農地区分照会票

令和 年 月 日

| | | | 住 | 所(所在地) | - | | | | | |
|---|---|---|---|------------|------------|------|---|---|---|--|
| 照 | 会 | 者 | 氏 | 名(名称) | _ | | | | | |
| | | | | 担当者名 | I <u> </u> | | | | | |
| | | | | 電話番号 | <u> </u> | | (| |) | |
| | | | | E メールアト゛レス | | | | @ | | |

農業委員会記入欄 ◎農地区分照会農地の所在地等 (回答日:R . .) 登記 No. 所 地 面積(㎡) 農地区分 備 考 在 地目 坂戸市大字 1 • 2 1 坂戸市大字 1 • 2 3 坂戸市大字 1 • 2 4 坂戸市大字 1 • 2 5 坂戸市大字 1 • 2 坂戸市大字 1 • 2 7 坂戸市大字 1 • 2 8 坂戸市大字 1 • 2 9 1 • 2 坂戸市大字 10 | 坂戸市大字 1 • 2

※所在地、登記地目、面積は、登記事項証明書のとおり正確に記載してください。
農地基本台帳と異なる場合は、農地区分は記載せず、備考欄に「該当なし」と記載します。

| 照会農地の転用目的 | 住宅 ・ 駐車場 ・ 資材置場 ・ その他(|) |
|-----------|---------------------------------|-----|
| 希望する回答方法 | Eメール ・ FAX ・ 窓口 ・ 郵送 (返信用切手・封筒を | 提出) |

【注意事項】

- 1. 回答する農地区分は照会時点の農地区分を簡便な方法で判定するものであり、埼玉県が農地転用許可申請書を審査する際に決定する農地区分と異なることがあります。
- 2. 農地区分相談票への回答はおおむね1週間以内と見込んでいますが、それ以上の時間を要することもあります。
- 3. 農地区分照会票の提出は1回につき1枚(10筆)までとします。複数枚の農地区分照会票の提出を希望する場合は、提出済みの農地区分照会票の回答後の提出となります。
- 4. 農業振興地域農用地区域の内外の照会は、市役所農業振興課へお問い合わせください。

坂戸市農業委員会 eMail:sakado73@city.sakado.lg.jp FAX:049-283-1366